

周南市の議員報酬問題をめぐる動き

周南市の議員報酬問題をめぐる動きについて日付順に追ってみました。周南のよあけを導く会の活動以外については、新聞報道を参考にさせていただきました。

※ 着色の文字は、周南のよあけを導く会の活動以外の動き

平成15年

- 4月21日 徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町が合併して周南市誕生
- 5月25日 市長選開票。初代市長に旧徳山市長の河村和登氏就任
- 8月7日 第1回特別報酬等審議会（報酬審）
- 8月20日 第2回報酬審
- 27日 第3回報酬審
- 28日 報酬審が市長に「格差を残したまま現行通り」とするよう答申
- 9月9日 定例議会で市長が「今議会には報酬改正条例を提案しない」と表明
- 16日 正副議長が議会の総意として、議員報酬の一本化を市長に要望
- 11月25日 市側が議会運営委員会で、最高額の徳山市議の報酬が国一本化に関する条例案を説明
- 28日 市長が会見して最高額一本化を正式表明
- 12月1日 定例議会開会 報酬条例案が議会に提案され、企画総務委員会に付託
- 2日 本会議で報酬問題に質疑が集中
- 6日 報酬審の委員6人が市長に対し抗議の会見
「最高額一本化は、行財政改革という合併の目的に反する」
- 7日 議会解散の是非を問う住民投票の実現に向け市民グループ「よあけを導く会」発足
議員報酬の高額一本化に反対する動きをはじめた各地域の市民有志が声をかけあって集まり、今後の方針を話し合った
- 8日 報酬審の委員6人が連名で市長に抗議文を手渡す
- 9日 「周南のよあけを導く会」発足を正式表明。署名活動への参加を呼びかける
議会が会派代表者会議を開き、議会としての対応を検討開始
- 12日 徳山競艇使途不明金問題で処分が発表される
一般市民から事務局へ怒りの電話が相次ぐ。職員からも「納得できない」との匿名電話あり
- 15日 周南市議会企画総務委員会で10%減額して一本化する修正案を採択
- 16日 報酬審の委員6人が10%減額案の可決を不服として意見書発表
 - ① 1億円近い負担増について、納得できる説明がない
 - ② 新市建設計画の財政計画で、市議の報酬を旧徳山市の額で算定していることが、旧徳山市の額に統一する理由にはならない
 - ③ 報酬審が受けた諮問は在任特例期間に対するもので、類似都市との比較は意味がない等新南陽自治会連合会（役員有志）と連携決定
役員会で議会解散運動への方針が一致した役員有志の代表の方々と話し合った結果、思いや活動方針が同じであることを確認。今後は、連携して署名運動を進めることで一致した
- 19日 周南市議会本会議で10%カット案が可決
徳山駅ビル2階で、市民対話集会を開催
会場からは報酬額を高額統一したことへの怒りの発言が相次いだ

- 22日 鹿野地区で、市民対話集会を開催
報酬審の委員に協議経過等の説明を受けた
- 12月23日 ツリーまつり会場で、受任者募集キャンペーンを実施
ものすごい人出の中、市民の報酬問題への関心の高さを実感
- 12月28日 受任者集めにむけて意見交換会を開催。年末年始の活動も話し合った
- 12月30日 徳山商店街で、受任者募集キャンペーンを実施
- 31日 徳山商店街で、受任者募集キャンペーンを実施
- 平成16年**
- 1月1日 遠石八幡宮前で、受任者募集キャンペーンを実施
午前10時半より午後3時半くらいの間に500人の受任者が集まる
ツリーまつりの時よりも確実に「受任者とは何か？」が市民の方々に認知されている
- 2日 遠石八幡宮前で、受任者募集キャンペーンを実施
- 3日 遠石八幡宮前で、受任者募集キャンペーンを実施
- 4日 徳山南銀座商店街入口付近で、受任者募集キャンペーンを実施
街頭キャンペーンでは、市外の方の関心の高さも実感
街頭署名中、防府の方から携帯に電話「防府市民の者です。さっき、徳山駅でチラシをもらって帰ったんですが、がんばってください。もし、周南が玉虫色の決着をつけたら、今、僕たちのところで進んでいる県央合併も同じようなことになりますから・・・」
年末からの6日間で1000人以上の受任者申込みあり
以後、毎日、街頭で受任者募集キャンペーンを実施
- 7日 周南市議会解散実現にむけて署名活動に参加をよびかける広報車が走り始める
- 8日 リコール成功にむけてのミーティングを開催
署名活動の予定の説明、署名開始日の署名簿作り等々の役割分担を打ち合わせる
- 10日 新南陽地区で受任者説明会を開催
- 14日 福岡政行先生に講演いただき、受任者説明会を開催
- 15日 鹿野地区で受任者説明会を開催
- 16日 受任者が5000名を超える！
- 17日 川崎観音で、受任者募集キャンペーンを実施
- 20日 市選挙管理委員会へ解散請求代表者証明書交付申請を提出
- 21日 熊毛地区で受任者説明会を開催
- 22日 解散請求代表者証明書交付～一斉に署名簿作成～署名簿発送作業
署名活動期間始まる。吹雪の中、街頭で署名を呼びかけた。
- 2月5日 周南市助役通達についての申し入れ書を提出
- 7日 署名数16000に達する。(新南陽とんとん会館にて中間報告会)
- 8日 署名数22000に達する。(周南市民館にて中間報告会)
- 13日 署名数43000を超える。(法定必要数である有権者の3分の1を達成)
- 14日 法定必要数に達した旨、記者会見し、コメントを出す
- 22日 署名活動期間 終了
- 24日 3月議会が始まる
- 2月27日 市選挙管理委員会へ署名簿を提出
- 28日 署名簿審査の開始

- 3月18日 署名簿審査の終了
有効署名総数は65048人との告示
- 19日 署名簿の縦覧期間が始まる
～3月25日まで
- 25日 異議申立てが出され、本請求予定延期する
- 26日 周南市議会にて自主解散決議案が否決
- 4月1日 市選管の審理の結果、有効署名数が65026人に確定
- 3日 署名簿の返付
周南市議会解散を請求（請求書受理の告示）
- 21日 周南市誕生1周年
周南市議会臨時議会開催。弁明書提出決定
周南市民エンパワーメントフォーラムを各地で開催
全議員（3月26日議会開催時に議員であった方含む）にも参加をよびかけた
- 26日 周南市議会解散投票の告示
周南市議会から弁明書が提出される

周南市議会解散請求書

議会解散請求の要旨

1 請求の要旨

平成15年12月19日に可決された議員報酬条例改正案は、「在任特例による議員報酬は現状維持」とした報酬審議会の答申を踏みにじり、民意を無視したものであった。報酬額を旧徳山市議に統一する改正案を提案した市長に対し、議会は市民の反発の声を反映しようとしないうばかりか、賛辞の言葉まで贈るに至り、市民と議会の間埋めたい溝を生じさせることとなった。

このまま議会を存続させることは、新市建設のあらゆる施策において民意の反映を不可能とし、ひいては合併による地域再生を目指す周南市民に多大な損失を与えることが明白となった。

よって、私たちは自らの権利を行使することを決意した。

周南市議会が民意を反映し尊重する民主主義本来の姿に立ち戻ることを期待し、ここに市民の思いを結集して議会解散の請求を行う。

2 請求代表者

周南市大字鹿野上3224番地の5

印刷業 柳 利徳 印

上記のとおり地方自治法第76条第1項の規定により議会の解散を請求いたします。

平成16年1月20日

周南市選挙管理委員会委員長 河野 信 様